

第6回ヤングケアラー支援に 向けたプロジェクトチーム会議

- ・ 日 時

令和4年12月23日（金）午前9時30分～

- ・ 場 所

大阪市役所 5階特別会議室

事務局

- ・ こども青少年局企画部企画課
- ・ 教育委員会事務局総務部教育政策課

次 第

開 会

- ・プロジェクトチームリーダー（副市長）あいさつ
- ・会議出席者の紹介

議 事

1. 振り返り：大阪市立中学校生徒を対象としたヤングケアラー実態調査結果の概要
2. 有識者からの意見を踏まえた支援策のとりまとめ状況
3. ヤングケアラーへの支援策について（令和5年度予算要求事項）
4. ヤングケアラーへの支援策について（その他）
5. ロードマップについて
6. その他

資 料

- P 1 振り返り：大阪市立中学校生徒を対象としたヤングケアラー実態調査結果の概要
- P 2 有識者からの意見を踏まえた支援策のとりまとめ状況
- P 4 ヤングケアラーへの支援策について（令和 5 年度予算要求事項）
- P 9 ヤングケアラーへの支援策について（その他）
- P13 ロードマップについて

参考資料

- 参考資料 1 ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム設置要綱
- 参考資料 2 第 6 回ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム会議出席者名簿

1. 振り返り：大阪市立中学校生徒を対象としたヤングケアラー実態調査結果の概要

■ 調査の概要

- ・大阪市立中学校128校の1年生～3年生51,912人（令和3年12月末現在）を対象にして、令和3年11月中旬から令和4年1月上旬の期間に授業時間等を活用して実施。有効回答数45,268人（有効回答率87.2%）
-

◆ ヤングケアラーの存在割合

- ・ケアを要する家族がいる、自分がその人のケアを担っていると回答した者をヤングケアラーとみなした場合、
ヤングケアラーの存在割合は、9.1%。

◆ ケアを要する家族及びケアの内容

- ・ケアの相手 「弟・妹」、「祖母」、「祖父」等の順に多かった。
- ・ケアの内容 「話し相手」が最も多く、「見守り」、「年下のきょうだいの世話、遊び相手」と続いた。

◆ ケアの頻度と時間

- ・「毎日」が最も多く、「週4, 5日」と合わせるとほぼ毎日と回答した者が約5割。
- ・学校のある日、ない日ともに「1時間未満」が最も多かった。「8時間以上」と回答した者もいた。

◆ 健康感と学校生活

- ・ケアをしている者の方が、ケアをしていない者と比べて、「欠席の日数」や「遅刻」、「宿題忘れ」の回数が多い傾向であった。

◆ 悩みや困りごと

- ・ほしいサポートや支援について
「勉強のサポート」が最も多く、「家族や自分のことについて、一緒に考えてくれる支援」等が挙げられた。
- ・学校、社会、周囲に対して思うこと
「家族だから当たり前のことをしているだけだ」、「同じようなことをしている中学生と出会ってみたい」等が挙げられた。

2. 有識者からの意見を踏まえた支援策のとりまとめ状況

有識者から頂いた主な意見	令和5年度予算要求事項	令和4・5年度取り組み内容	(参考) 令和4年度
1. 周知・啓発を進め、安心して話せる環境を整備する			
すべての領域において、初めは基礎的なこと、次に学校現場・福祉現場の支援のあり方のように段階を踏んで、周知・啓発を行っていくことで、社会がまず認識することが必要	継 ヤングケアラー支援推進事業 (5百万円)	福祉・介護等関係機関、地域の関係者などへのヤングケアラーについて、社会的認知度の向上を図る (P9・10) こどもたち自身の認知度向上に向けた周知	ヤングケアラー支援推進事業 (4百万円)
相談するのではなく、安心して話せる環境を作ることが必要		教員へのヤングケアラーについての理解促進に向けた研修 (P11)	
		学校内におけるヤングケアラーの発見、支援に向けた対応等を検討 (P11)	
2. ケア負担を軽減するケアサービスの整備、支援計画の見直し			
学校において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用について、現行の仕組みを活かし、そこに「ヤングケアラー支援」という視点を取り入れることで取り組みをさらに強化する。	拡 スクールカウンセラー事業 (P4) (104百万円)	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充など教育現場への支援を実施	スクールカウンセラー事業 (71百万円)
	新 ヤングケアラー支援推進事業 (スクールソーシャルワーカー事業) (P5) (167百万円)		
ヤングケアラーがいる家庭への家事、育児のサービスを整備していくことが必要。	新 家事・育児訪問支援事業 (P6) (35百万円)	要保護・要支援家庭（ヤングケアラーがいる家庭を含む）に対する家事・育児支援を実施	

2

有識者から頂いた主な意見	令和5年度予算要求事項	令和4・5年度取り組み内容	(参考) 令和4年度
3. ヤングケアラー自身への支援、サービスの整備			
学習支援や居場所づくりで、ヤングケアラー支援という視点で構築して見る必要がある 特に、ヤングケアラーと思われる生徒に関する情報共有、配慮や対応の方法に関するルールづくりを行い、組織として取り組む必要がある		サポーター職員による放課後の学習支援 (P12) デジタルドリルの更なる活用を検討 (P12)	
4. コーディネーターを配置したヤングケアラー相談窓口の設置			
ヤングケアラーの相談窓口を行政の中に作っていく、または、明確化することが必要	拡 寄り添い型相談支援事業 (P7) (40百万円)	寄り添い型相談支援事業でピアサポートの拡充 外国語対応通訳派遣を実施	寄り添い型相談支援事業 (14百万円) ※8月から実施 各区子育て支援担当 相談窓口 (11末 50件)
5. 多職種連携を進める仕組みづくり			
ヤングケアラーとその家族の背景には複合的な課題が潜むケースが考えられ、例えば、世帯の貧困問題や、児童虐待や不登校、ひきこもりという現象が、子どものケアと密接に関係している可能性がある ヤングケアラーという側面はもとより、複合的な課題に対し、学校、多職種、地域がチームとなって取り組む視点が求められる		総合的な相談支援体制の充実事業（総合的な支援調整の場（つながる場）） 要保護児童対策地域協議会 など	

3. ヤングケアラーへの支援策について（令和5年度予算要求事項）

ケア負担を軽減するケアサービスの整備、支援計画の見直し

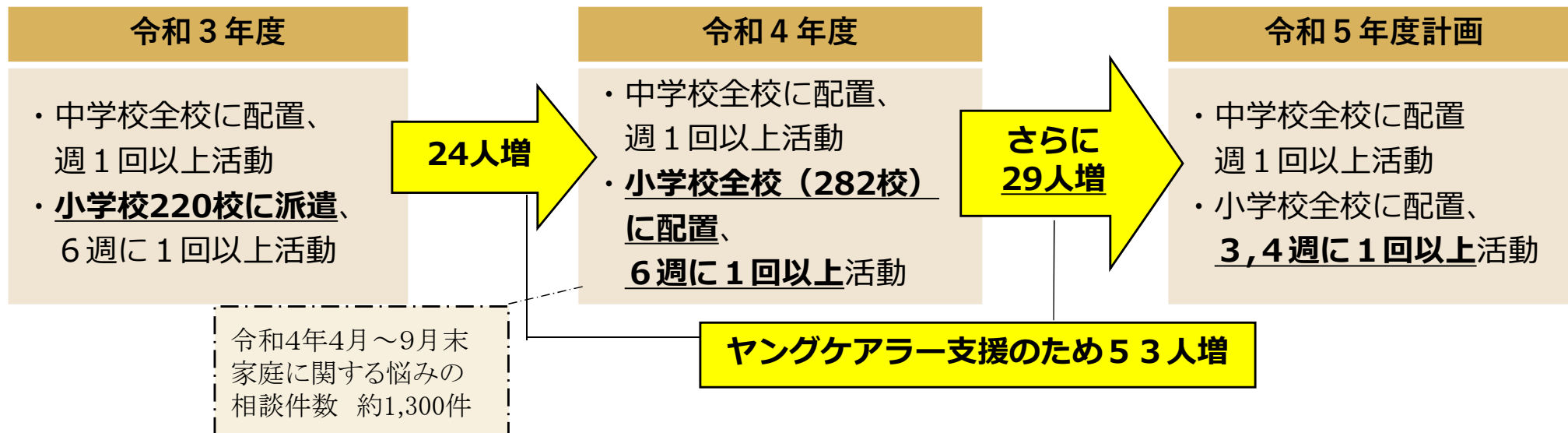
① スクールカウンセラー事業

こども青少年局

拡

R5要求 104百万円

（Ⅰ） スクールカウンセラーの体制充実（相談しやすい環境の整備）



（Ⅱ） 学校におけるヤングケアラーへの気付き・家庭の状況把握

○こどもサポートネットのスクリーニングシートを活用し、ヤングケアラーに気付けるようにする。

○スクールカウンセラーから声掛けを行い、家庭の状況やケアの負担感の把握に努める。

（Ⅲ） ヤングケアラーへの支援

○こどもサポートネットのスクリーニング会議等を通じて、スクールソーシャルワーカーや区役所と連携し、各種支援につなげていく。

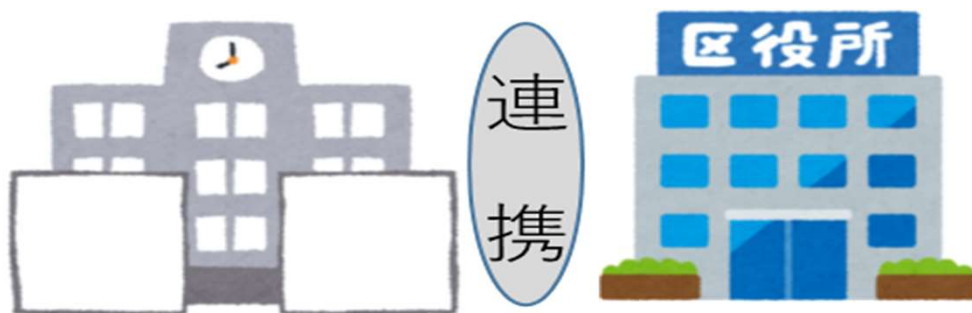
○スクールカウンセラーは、ヤングケアラーがいつでも気軽に相談ができる関係を作り、心理面の支援を行う。

②ヤングケアラー支援推進事業（スクールソーシャルワーカー事業）

R5要求 167百万円

本市中学生対象の実態調査結果を踏まえ、ヤングケアラーの早期発見と支援を充実させるため関係機関等との連携や、教育的支援を担うSSWを、**32人増員**。

- チーム学校の一員としてヤングケアラーの早期発見及び支援に係る教員への助言
- スクールカウンセラーとの連携を強化
- こどもサポートネットのスクリーニング会議Ⅱにおけるヤングケアラーに係るアセスメント及び支援方針・支援計画の検討
- 支援機関への適切なつなぎ



③家事・育児訪問支援事業

R5要求 35百万円

事業内容

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整える。

対象家庭

- 0～18歳の児童がいる家庭のうち
- ・家事や育児等に対し不安・負担を抱えた要保護、要支援の家庭
 - ・ヤングケアラー等が過度な家事や育児等のケアを担っている家庭〔100世帯対象〕

支援内容

- ・家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行支援等）
- ・育児支援（授乳、おむつ交換、沐浴介助、保育所等の送迎支援等）

支援頻度

1回につき2時間（目安：1週間あたり1回、1か月あたり4回）

利用負担額

無 料

スケジュール

令和5年5月 事業者公募(複数の事業者と委託契約を行う前提)
6月～ 事業者決定、事業周知、事前準備（関係先との調整）
10月 事業開始

めざす支援

- ・当事業の利用の活用から既存の障がいや介護の福祉サービスにつなぐ
 - ☞ 必要な福祉サービス等の支援につながるまで支援する
 - ☞ 拒否的な家庭に対して、支援に入ること、福祉サービスを受け入れる下地を作る
- ・既存の福祉サービスがないケース（アルコール依存症の保護者がいる家庭など）についても支援

コーディネーターを配置したヤングケアラー相談窓口の設置

こども青少年局

拡

①寄り添い型相談支援事業

R5要求 40百万円

〇SNSによる相談支援（ピアサポート）や元当事者が参加するオンラインサロンの開催などの寄り添い型相談支援事業を引き続き実施。追加で事業者公募を行い、ピアサポートの拡充を行う。

**(元)ヤングケアラーや
社会福祉士等の専門職が
話を聞きます。**

秘密は必ず守り、聞いた話が他の人に知られることはありません。
安心して相談してください。
相談したいことがわからなくても大丈夫。まずはお話ししましょう。
教員や専門職からの相談も受け付けます。



8月から事業開始
(委託事業者)
特定非営利活動法人 ふうせんの会
(ピアサポート実績)
11月末現在 相談対応 約70件

心から安心できる居場所 オンラインサロン

中高生ヤングケアラーたちが集まり、
交流する場としてオンラインサロンをしています。
「ひとりじゃない」と思える、安心して話ができる場所です。



あなたのなやみやモヤモヤ、
私たちが一緒に考えます

お悩み相談受付

メール・SNS相談

電話相談

対面・オンライン相談

メールやLINEからの相談を受け付けています。
相談は24時間受付ですが、
返信対応の時間帯は開所時間のみとなります。(平日10:00~18:00)

〇外国語対応が必要な家庭に対し、病院や行政手続き、家事・育児訪問支援事業などを利用する際、外国語対応の通訳派遣を新たに実施

